【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荒木　康次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町７番２号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　小菅　睦司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町７番２号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　小菅　睦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月26日開催の当社第116期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、荒木康次、萩谷紀之、松井信治、小菅睦司および佐久間成安の５氏を選任する。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、花井健、服部裕および中澤謙二の３氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案				（注）	
荒木　康次	176,926	8,597	0		可決（93.07%）
萩谷　紀之	171,924	13,599	0		可決（90.44%）
松井　信治	178,382	7,141	0		可決（93.84%）
小菅　睦司	178,452	7,071	0		可決（93.88%）
佐久間　成安	184,895	628	0		可決（97.27%）
第２号議案				（注）	
花井　健	176,999	8,774	0		可決（92.99%）
服部　裕	179,011	6,762	0		可決（94.05%）
中澤　謙二	165,649	20,124	0		可決（87.03%）

（注）　第１号議案および第２号議案が可決されるための要件は、議決権を行使できる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上